

議 答 申 個 第 6 3 号

令 和 4 年 8 月 1 0 日

生 駒 市 長 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和4年7月5日付け生デ第28号で諮問のあった事項について、当審議会の意見は、
別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>音声認識による文字起こしシステムの導入に伴い、実施機関の個人情報処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものと認めるが、次のことに配慮されたい。 システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい等のないよう、日本国内設置のデータセンターであること、常に最新のセキュリティ対策を講じられるかを考慮すること。また、不要になった個人情報は、速やかに消去されるよう個人情報の管理を厳重に行うこと。</p>
<p>審議内容</p>	<p>システム選定前の諮問案件であり、本件結合に係るセキュリティの詳細な内容については不明であるため、業者選定の際の仕様書や想定しているデータセンターのセキュリティ対策等を基に審議を行った。 本審議会は、本件結合に係るセキュリティ内容（通信経路上の暗号化やデータセンターの安全性、アクセス管理等の対策）並びに結合することによる職員等の事務負担軽減等を慎重に審議した結果、本件結合は公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見をとりまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和4年7月14日</p>
<p>取り扱う個人情報の項目</p>	<p>会議の音声データ、音声内容（名前、住所等の個人を特定するもの）</p>
<p>結合先</p>	<p>音声認識による文字起こしシステムの受託者が管理するデータセンター</p>
<p>所管課</p>	<p>地域活力創生部 デジタル推進課</p>